

佐原学園 自己点検・自己評価報告書

自己点検・評価項目

小項目の評価は、以下の分類とし、[] に記号を記入する。

- | | |
|---|-----------------------------|
| A | : 達成されている |
| B | : ほぼ達成されているが、改善に取り組んでいる点がある |
| C | : 達成に向けて努力している |
| D | : 達成されていない / 取り組みを検討している |

第1 設置者及びマネジメント

1 理念・教育目標

理念と教育目標

<理念>

広く世界から留学生を受け入れ、質の高い実用的な語学力の習得を目指すと共に、日本の文化や社会への理解を深め、国際交流を促進するための広い視野を持ち、世界で活躍できる国際的な人材を育成する。

<教育目標>

- | |
|--|
| 1) グローバル社会において主体性を持って国際的に活躍できる人材を育成する。
2) 学習意欲を引き出し、日本語能力の向上を目指す。
3) 進路を自ら考え、決定できるようにすると共に、各自の適正に合わせた進路指導を行う。
4) 日本の文化や風習を学び、日本人の考え方や価値観を理解できる。 |
|--|

[A] 1-1 理念と教育目標が教職員、学生に周知されている。

理念と教育目標についての総括

- ・世界に通用する広い視野を育成するために、語学だけでなく、世界の国々の文化、習慣、考え方などを随時授業に取り入れる。また、郊外遠足や社会見学の機会を通して、日本文化への理解を深めさせる。
- ・主体的に学習し、進路を自ら決定できる判断力を養うため、興味の持てる授業を工夫するだけでなく、進路に関する資料を充実させ、日頃から進路に関心を待たせることができるよう働きかける。

2 組織

2-1 組織体制

[A] 2-1-1 設置者、設置代表者及び経営担当役員は、「日本語教育機関の運営に関する基準」で定められた要件に適合している。

[A] 2-1-2 事業規模に応じた組織体制になっている。

[A] 2-1-3 受け入れようとする学生の言語に対応できる組織となっている。

2-2 教員組織

[A] 2-2-1 校長、主任教員及び教員は、「日本語教育機関の運営に関する基準」で定める要件を備えている。

[A] 2-2-2 校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容及び責任と権限が明確に定められている。

[A] 2-2-3 教育目標達成に必要な教員の知識、能力及び資質が明示されている。

総括

- ・全ての教員が基準を満たしており、雇用契約書に職務、責任および権限が明記されている。
- ・全体会議を通じて常勤教員や非常勤講師の職務内容や注意事項を確認している。

2-3 事務組織

[A] 2-3-1 生活指導責任者及び入管事務担当者が特定され、その職務内容及び責任と権限が明確に定められている。

[A] 2-3-2 生活指導責任者及び入管事務担当者が学生及び教職員に周知されている。

[A] 2-3-3 入国管理局により認められた申請等取次者を配置している。

2-4 採用と育成

[A] 2-4-1 教員及び職員の採用方法及び雇用条件が明文化されている。

[A] 2-4-2 教員及び職員の研修等により教育の質及び支援力強化のための取組をしている。

[A] 2-4-3 教育機関としての信頼を高めるため、倫理観、ハラスメント防止等に関する研修を行っている。

[A] 2-4-4 教員及び職員の評価を適切に行っている。

総括

新人教員だけでなく教員間でも随時相互研修を行い、お互いに評価しあうことで授業改善に活かしている。

3 財務

3-1 財務状況

[A] 3-1-1 財務状況は、中長期的に安定している。

[A] 3-1-2 予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれている。

[A] 3-1-3 適正な会計監査が実施されている。

4 教育環境

4-1 校地、校舎

[A] 4-1-1 教育機関として適切な位置環境にある。

[A] 4-1-2 安定的に教育活動を継続するための校地及び校舎が整備されている。

[A] 4-1-3 校舎面積は、「日本語教育機関の運営に関する基準」に適合している。

総括

- ・ 閑静な住宅地に立地しているため、静かで落ち着いた教育環境を確保している。
- ・ 定員に対し十分な教室を確保し、出入国在留管理局の審査に合格している。

4-2 施設、設備

[A] 4-2-1 教室、その他の施設は、「日本語教育機関の運営に関する基準」に適合している。

[A] 4-2-2 教室内は、十分な照度があり、換気がなされている。

[A] 4-2-3 すべての教室は、語学教育を行うのに必要な遮音性が確保されている。

[A] 4-2-4 授業時間外に自習できる部屋が確保されている。

[A] 4-2-5 教育内容及び学生数に応じた図書やメディアが整備され、常時利用可能である。

[A] 4-2-6 視聴覚教材や IT を利用した授業が可能な設備や教育用機器が整備されている。

[A] 4-2-7 教員及び職員の執務に必要なスペースが確保されている。

[A] 4-2-8 同時に授業を受ける学生数に応じたトイレが設置されている。

[A] 4-2-9 法令上必要な設備等が備えられている。

[A] 4-2-10 廊下、階段等は、緊急時に危険のない形状である。

[B] 4-2-11 バリアフリー対策が施されている。

総括

- ・ 各教室にはインターネットやパソコンに接続した大型ディスプレイ、そしてプロジェクターや大型スピーカーなど学習のための視聴覚教材を充実させている。
- ・ 保健室も設置し、具合が悪くなった学生は一時的に休むことも可能となっている。

5 安全・危機管理

5-1 健康・衛生

[A] 5-1-1 健康、衛生面について指導する態勢を整えている。

[A] 5-1-2 対象となる学生全員が国民健康保険に加入している。

[A] 5-1-3 重篤な疾病や傷害のあった場合の対応を定めている。

[A] 5-1-4 感染症発生時の措置を定めている。

総括

- ・ 留学の在留資格で在籍する者は、全員入学時に国民健康保険へ加入させている。
- ・ 結核などの感染症に罹患した場合、連携すべき病院や保健所を教職員が理解している。

5-2 危機管理

- [B] 5-2-1 危機管理態勢が整備されている。
- [A] 5-2-2 火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法、避難経路、避難場所等を定めている。
- [A] 5-2-3 気象警報が発令された場合の措置を定めている。
- [B] 5-2-4 災害等に対する避難訓練を定期的に行っている。
- [B] 5-2-5 防災用品が備蓄されている。

総括

- ・気象警報時や、災害時は学校長の判断により、SNS や電話を活用して学生に自宅待機の連絡や避難指示を伝える態勢を整えている。
- ・これからは、避難場所を明確にし、避難訓練を定期的に行っていく。

5 法令の遵守等

6-1 法令の遵守

- [B] 6-1-1 会議などを通して、教職員のコンプライアンス意識を高めるための取り組みを行っている。
- [A] 6-1-2 個人情報保護のための対策がとられている。
- [A] 6-1-3 入国管理局、関係官庁等への届出、報告を遅滞なく行っている。

総括

- ・職員研修で個人情報の取り扱いや秘密保持に関して理解を深め、個人情報の扱いは日頃から注意している。
- ・各関係官庁等への届け出、報告は滞りなく行っている。

第 2 運営に関する事項

7 運営全般

7-1 組織的な運営

- [A] 7-1-1 短期及び中長期の運営方針と経営目標が明確化され、教職員に周知されている。
- [A] 7-1-2 管理運営の諸規定が整備され、規定に基づいた運営がなされている。
- [A] 7-1-3 意志決定が組織的になされ、かつ、効率的に機能している。
- [A] 7-1-4 予算編成が適切になされ、執行ルールが明確である。
- [A] 7-1-5 業務の見直し及び効率的な運用の検討が定期的、かつ、組織的に行われている。

7-2 納付金

- [A] 7-2-1 入学検定料、入学金、授業料及びその他納付金の金額及び納付時期が明示されている。
- [A] 7-2-2 学費以外に入学後必要になる費用が明示されている。
- [A] 7-2-3 関係諸法令に基づいた学費返還規定が定められ、公開されている。

総括

授業料等についてはホームページ上で公開し、明示している。学生に手渡す学費請求書の中で、学費内容および返還規定を明記し、母国語の翻訳を併記して学生本人や家族が理解できるように作成している。

7-3 情報の共有化及び発信

- [A] 7-3-1 外部からの情報提供が効率的になされ、かつ、共有化する仕組みがある。
- [A] 7-3-2 内部からの情報発信が効率的に行われている。
- [A] 7-3-3 入学希望者・学習者及びその利害関係者（経費支弁者等）の理解できる言語で情報提供を行っている。

総括

- ・日本語教育や進学等に関する外部からの情報、また出入国在留管理庁などからの学校運営に関する情報は、全職員に共有され、また必要な情報は非常勤講師にも伝達されている。
- ・学生募集や学校案内などの情報については、学校ホームページ・SNSなどで外部に発信している。

8 学生募集

8-1 募集方針

- [A] 8-1-1 理念・教育目標に沿った学生の受入方針を定め、年間募集計画を策定している。
- [A] 8-1-2 募集定員を定めている。
- [A] 8-1-3 機関に所属する職員が入学志願者に対して情報提供や入学相談を行っている。

8-2 募集活動

- [A] 8-2-1 海外の募集代理人（エージェント等）に最新、かつ、正確な情報提供を行っている。
- [A] 8-2-2 海外の募集代理人（エージェント等）の行う募集活動が適切に行われていることを把握している。

総括

- ・最新の情報を複数の言語でホームページや海外の募集代理人へ配布する資料で提示している。
- ・海外の募集代理人とは両国において法令等の違反なく募集活動等が行えるよう業務委託契約書を締結している。

8-3 入学選考

- [A] 8-3-1 入学選考基準及び方法が明確化されている。
- [A] 8-3-2 学生情報を正確に把握し、及び提出書類により確認を行っている。
- [A] 8-3-3 入学選考を行う態勢が整備されている。
- [A] 8-3-4 受け入れるコースの教育内容が志願者の学習ニーズと合致することを確認している。

総括

- ・入学選考は、担当職員が每期現地を訪問し、学生本人と直接面接し、留学目的や経歴、家族構成など必要な情報を聞き取り調査した後、提出された書類と照合し確認する。
- ・面接時の日本語力、提出書類の基準適合性などを的確に把握したうえで入学可否の判断をおこなう。

9 教育活動

9-1 企画

- [A] 9-1-1 理念・教育目標に合致し、かつクラスのコースに応じた適切なカリキュラムが編成されている。
- [A] 9-1-2 レベル設定に当たっては、国内又は国際的に認知されている熟達度の枠組みを参考にしている。
- [A] 9-1-3 日本語教育機関の告示基準を厳守した就業期間、及び授業時数や授業時間を確保している。
- [A] 9-1-4 教育内容及び教育方法について教員間で共通理解が得られている。
- [A] 9-1-5 補助教材、生教材を使用する場合は出典を明らかにするとともに、著作権法に留意している。
- [A] 9-1-6 授業に関する学習リソース及び情報を、授業開始までに教員に提供している。
- [A] 9-1-7 教員配置が適切になされている。

総括

教材に関しては、各教員が有効なものを随時選択し、それを全職員で共有できる体制をとっている。

9-2 実施

- [A] 9-2-1 授業開始までに学生の能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っている。
- [A] 9-2-2 教員に対してクラスの学生の学習目的、編成試験の結果等、指導に必要な情報を伝達している。
- [A] 9-2-5 教育内容に応じて教育用機器を活用している。
- [A] 9-2-6 授業記録簿及び出席簿を備え、正確に記録している。
- [A] 9-2-7 理解度・到達度の確認が実施期間中に適切に行われている。
- [A] 9-2-8 学生の自己評価を実施している。
- [A] 9-2-11 授業や運営に関する学生からの相談、悩みなどに適切に対処している。
- [A] 9-2-12 学習内容、時間割、成績の基準、学習上の留意点等を入学時に学生に周知させている。

総括

- ・入学時のレベルテストや学期末試験の結果や年度末の試験をもとにクラスを編成している。
- ・学生の理解度、到達度は会議などを通して、教員間で共通理解がはかられている。

9-3 成績判定

- [A] 9-3-1 判定基準及び判定方法が明確に定められ、開示されている。
- [A] 9-3-2 成績判定結果を的確に学生に伝えている。
- [A] 9-3-3 判定基準及び判定方法の妥当性を定期的に検証している。

総括

学期始めに前学期の成績評価表を各学生に配布している。

成績の判定基準や成績評価の結果は、会議等において教員間で共通理解をはかっている。

9-4 授業評価

[A] 9-4-1 授業評価を定期的実施している。

[A] 9-4-2 評価態勢、評価方法及び評価基準が適切である。

[A] 9-4-3 学生による授業評価を定期的実施している。

[A] 9-4-4 評価結果が教育内容や方法の改善、教員の教育能力向上等の取組に反映されている。

10 教育成果

10-1 成果の判定

[A] 10-1-1 進級及び卒業判定が適切に行われている。

[A] 10-1-2 日本留学試験、日本語能力試験等の外部試験の結果を把握している。

総括

- ・進級及び卒業判定は、学則に基づき、教員間で協議を行い判定している。
- ・外部試験の結果により、各学生の学習の問題点を把握し、授業などにフィードバックさせている。

10-2 卒業生の状況の把握

[B] 10-2-1 卒業生の状況を把握するための取組を行っている。

[A] 10-2-2 卒業後の進路を把握している。

[B] 10-2-3 進学先、就職先等での状況や卒業生の社会的評価を把握している。

総括

- ・入学許可書、雇用契約書等を卒業生全員に提出させ、進路先を確実に把握している。
- ・進学先、就職先等での状況等は本人や関係者の情報によるが、今後はこちらからも積極的に調査したい。

11 学生支援

11-1 支援態勢

[B] 11-1-1 学生支援計画を策定し、支援態勢が整備されている。

[A] 11-1-2 休日及び長期休暇中の学生対応ができています。

総括

- ・留学生が抱える様々な問題に対し、一人ひとりとコミュニケーションの時間をとり支援を行っている。
- ・連絡もなく欠席した学生に対しては、その日のうちに教員あるいは職員が学生寮まで出向いて、実態を把握し指導している。
- ・休日および長期休暇中でも、学生寮を見回りしたり、アルバイト先とコミュニケーションをとったりして、学生の動向をできるだけ把握できるよう努力している。

11-2 日本社会を理解し、適応するための支援

[A] 11-2-1 入学直後のオリエンテーションを実施している。

[A] 11-2-2 生活に関するオリエンテーションを実施している。

[A] 11-2-3 地域交流や地域活動を実施している。

総括

- ・オリエンテーションでは、国内の法令や日常生活のルール、および学校生活や学生寮のルールについて説明し、ルールに従わない者への罰則規定まで理解させている。
- ・地元の祭りに積極的に参加させ、日本文化の理解や地域住民との交流を促進させている。

11-3 生活面における支援

[A] 11-3-1 住居支援を行っている。

[A] 11-3-2 アルバイトに関する指導及び支援を行っている。

[A] 11-3-3 交通事故等の相談態勢が整備されている。

[A] 11-3-4 定期的に健康診断を実施している。

[A] 11-3-5 学生全体の生活状況について定期的に調査している。

総括

- ・学生寮は、通学の距離や住居環境など、学生が生活しやすい環境を考慮して全員分を確保している。
- ・アルバイトについては、全学生の勤務先を把握すると共に、就労時間数厳守の指導を繰り返し行い、さらには、給与の振り込み額まで確認し、法令遵守ができるようにしている。
- ・交通事故については、加害者、被害者問わずにすぐに報告するように指導している。
- ・入学前に、全ての生徒に結核検診を受診させている。
- ・月ごとにアルバイト先や生活上の問題点を書かせるだけでなく、日常的にも学生寮を訪問し、生活状況を常に把握するようにこころがけている。

11-4 進路に関する支援

- [A] 11-4-1 進路指導担当者が特定されている。
- [A] 11-4-2 学生の希望する進路を把握している。
- [A] 11-4-3 進学、就職等の進路に関する最新の資料が備えられ、学生が閲覧できる状態にある。
- [A] 11-4-4 入学時からの一貫した進路指導を行っている。

総括

- ・入学時より学生に進路希望調査を実施すると共に、定期的に進学ガイダンスをおこなっている。
- ・進路に関しての面談を行い、進路希望を把握すると共に、個別にアドバイスをおこなっている。

11-5 入国・在留関係に関する指導及び支援

- [A] 11-5-1 担当者は、研修受講等により適切な情報取得を継続的に行っている。
- [A] 11-5-2 入管法上の留意点について学生への伝達、指導等を定期的に行っている。
- [A] 11-5-3 在留に関する学生の最新情報を正確に把握している。
- [A] 11-5-4 在留上、問題のある学生への個別指導を行っている。
- [A] 11-5-5 不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組を継続的に行っている。
- [B] 11-5-6 過去 3 年間、不法残留者、資格外活動違反者及び犯罪関与者を発生させていない。

総括

- ・就労時間の厳守や出席率の重要性については、機会あるごとに学生に訴えている。
- ・学生の現住所や就労先の変更についてはその都度、学校へ報告させるようにしている。
- ・教員、事務職員が連携して生活状況の把握に努め、無断欠席はその日のうちに学生寮に出向き、生活動向を把握している。
- ・出席率など問題行動のある学生にはその都度個別指導を行うが、必要に応じて母国の家族とも連絡を取り合い、指導を徹底している。

12 地域貢献

- [B] 12-1-1 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っている。
- [A] 12-1-2 学生のボランティア活動を奨励・支援している。

総括

- ・地元の祭りでは、学校の敷地を出店の場所として提供し、御輿や出店のボランティア活動にも参加させ、地域住民との交流も促進している。

日本語教育機関名：佐原学園

点検評価実施日：令和 5 年 6 月 22 日

実施責任者：小林 克巳（学校長）